

がいきこくじんじゅうみん がいきこくじんじゅうみん ぜいきん 外国人住民のための税金のしおり
外籍居民纳税手册



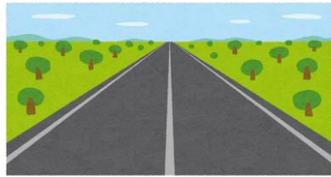
ふくいけんはっこう
福井県発行
福井县发布

はじめに

税金は、私たちが安心して生活できるように、公共サービスの提供や公共施設の運営などいろいろなかたちで使われています。

税金は、国籍に関係なく、外国人のみなさんにも負担していただいています。

このしおりは、みなさんの生活にも関係があるいくつかの税金についてわかりやすくまとめたものです。

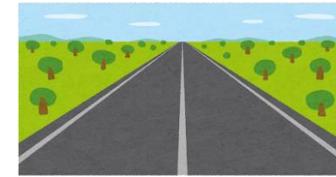
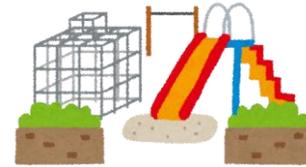


—目次—

1. 市町に納める税金
 - (1) 個人住民税
 - (2) 固定資産税
 - (3) 軽自動車税
 - (4) 国民健康保険税（料）
2. 国に納める税金
 - (1) 所得税
3. 福井県に納める税金
 - (1) 自動車税
 - (2) 不動産取得税
4. 納付についてのQ & A

導言

为保障我们的日常生活，各位市民缴纳的税金将用于提供各种公共服务和运营公共设施。因此，与国籍无关，所有外国公民也要纳税。本手册将通俗易懂地为您介绍几种与我们的生活息息相关的税种。



—目録—

1. 向市政当局缴纳的税款
 - (1) 居民个人税
 - (2) 固定财产税
 - (3) 轻型汽车税
 - (4) 国民健康保险税（金）
2. 向国家缴纳的税款
 - (1) 所得税
3. 向福井县缴纳的税款
 - (1) 车辆税
 - (2) 房地产购置税
4. 关于纳税的常见问题

1. 市町に納める税金

(1) 個人住民税

1月1日に県内に住所がある人が納める税金です。

税額は前の年の収入で決まり、次の年に納めます

毎年3月15日までに、前の年の収入を申告しなければなりません。

そして、5月から6月ごろに税金を払

うための手紙（納税通知書）が届くので、それを使って

自分で納めます。

ただし、働いている会社が、給料から住民税を差

し引いて、みなさんの代わりに納めている場合は、申告

したり自分で納めたりする必要はありません。

※1月2日より後に出国するときは、まだ納めてい

ない住民税を納めるための手続きが必要です。

詳しくは、お住まいの市町（8,9ページ）に相談

してください。

1. 向城镇缴纳的税款

(1) 居民个人税

凡是本年度1月1日这一时间点在本县有居住地址的人都应缴纳此税款。

缴纳税额根据上一年的收入确定，并在下一年缴纳。

您必须在每年3月15日之前申报上一年的收入。

然后，您将在5月或6月左右收到一封缴纳信函，请根据此信函自行缴税。

但是，如果您所在的公司已经从您的工资中扣除居民税并代为支付，您就不必申报和缴纳此项税款了。

如果您预计在本年度1月2日之后离开日本，那您需要缴纳尚未缴纳的居民税。如需了解更多详细信息，请联系当地的市政府办公室（参见第8页和第9页）。

(2) 固定資産税



1月1日時点で、土地や家などを持っている人にかかる税金です。

毎年4月から5月ごろに、税金を払うための手紙（納税通知書）が届くので、それを使って自分で納めます。

1年分を一度に納める方法と、4回に分けて納める方法があります。

(3) 軽自動車税



4月1日時点で、軽自動車やバイクなどを持っている人にかかる税金です。

毎年4月から5月ごろに、税金を払うための手紙（納税通知書）が届くので、それを使って自分で納めます。

税額は、車種や排気量などによって決められています。

※軽自動車…660 cc以下のエンジンを搭載した車両

(2) 固定財産税



如果您在本年度1月1日这一时间点拥有土地、房屋等财产的话，那将向您征收固定财产税。

每年4月至5月左右，您将收到一封缴纳信函，请根据此信函自行缴税。

缴税方式有两种，您可以一次缴清全年税款或分四次缴纳。

(3) 轻型汽车税



如果您在4月1日这一时间点拥有轻型汽车或摩托车，那将向您征收轻型汽车税。

每年4月至5月左右，您将收到一封缴纳信函，请根据此信函自行缴税。

应缴纳税额由车辆类型以及排量等决定。

轻型汽车：发动机排量在660cc或以下的汽车。

（４）国民健康保険税（料）

日本では、住民票がある人は国民健康保険
に加入しなければなりません。（職場の健康保険
の対象となる人は除かれます。）

納める額は、前の年の収入などによって決まります。

国民健康保険に加入すると、病気やケガをしたときに、少
ない自己負担で医療を受けることができます。



（４）国民健康保険税（費）

在日本，有住民票的人必须加入国民健康保险（已加入所在公司健康保险的人除外）。

健康保险金额由上一年的收入等因素决定。

加入国民健康保险后，在生病或受伤时，只需个人负担少量费用即可接受治疗。

各市町への連絡先は
8,9ページにあるよ



各城镇的联系方式
详见第8页和第
9页。

2. 国に納める税金

(1) 所得税

働いてもらった給料などの収入にかかる税金です。

毎年1月1日から12月31日までの収入を次の年の3

月15日までに申告してお金を納める必要があります。

ただし、会社で働いている人は、毎月の給料から

所得税があらかじめ差し引かれ、会社が代わりに納めている

ので、申告したり自分で納めたりする必要はありません。



2. 向国家缴纳的税款

(1) 所得税

所得税是针对有工资以及其他工作收入的人征收的税金。

您必须申报每年1月1日至12月31日的收入，并在次年3月15日前缴纳收入所得税。

不过，如果您有工作单位，所得税将从您的月薪中提前扣除，并由工作单位代为缴纳，因此您无需申报以及自行纳税。



3. 福井県に納める税金

(1) 自動車税



4月1日時点で、普通自動車などを持っている人にかかる税金です。

毎年4月から5月ごろに、税金を払うための手紙（納税通知書）が届くので、それを使って自分で納めます。

税額は、車種や排気量などによって決められています。

※普通自動車…660 ccを超えるエンジンを搭載した車両

(2) 不動産取得税



土地や家などを買ったり、もらったり、建てたりすることで手に入れた人に1回だけかかる税金です。

税額は、不動産の価格によって決まります。

3. 向福井县缴纳的税款

(1) 车辆税



在本年度4月1日这个时间点，如果您拥有普通机动车辆，将向您征收车辆税。

每年4月至5月左右，您将收到一封缴纳信函，请根据此信函自行缴税。

税额由车辆类型和排量等因素决定。

普通车辆：发动机排量超过660cc的车辆。

(2) 房产购置税



针对购买、接收或建造土地、房屋等的人，将一次性征收房产购置税。

税额由房产价格决定。

4. 納付についてのQ&A



Q. 市町や県から「税金を納めてください」と書いた手紙
(納税通知書)が届きました。どこで納められますか？



A. 納めなければいけない期限(納期限)までに納税通知書を
持って、銀行やその他の金融機関、コンビニエンスストア
などで納めてください。
また、パソコンやスマートフォンを使って、クレジットカード
やインターネットバンキングなどで納めることもできます。



Q. 納税通知書をなくしました。どうすればいいですか？



A. 税金の種類ごとに、市町や県、税務署で税金を納めるた
めの紙(納付書)をもう一度発行します。
市町や県、税務署の連絡先はP.8~P.10を確認してく
ださい。

4. 关于付款的问答

问: 我收到了一封来自市、町或县政府的信, 要求我缴纳税款。
我可以在哪里缴税呢?

答: 您可以在缴纳期限之前, 持纳税通知单到银行或其他金
融机构、以及便利店等地缴纳税款。
您也可以使用电脑或智能手机通过信用卡或网上银行缴税。

问: 我的纳税通知单找不到了, 我该怎么办?

答: 对于不同税种, 市、町或县政府的税务局, 都可以再次发
放纳税通知单。
有关市、町或县政府税务局的详细联系方式, 请参见第8页
至第10页。



Q. 税金を納めないとうなりますか？



A. 納期限を過ぎると、納めなければいけない金額が増えます。

また、法律に基づいて、財産の差押えを受けることがあります。

必ず納期限までに納めましょう。



Q. 日本を出国することになりました。どのような手続きが必要ですか？



A. まだ納めていない税金の支払いなど、いろいろな手続きが必要です。市町や県、税務署に連絡してください。連絡先

は P.8～P.10 を確認してください。



Q. 税金を納めたことを証明する紙（納税証明書）はどこでもらえますか？



A. 税金を納めた先の市町や県、税務署で発行しています。問い合わせ先は P.8～P.10 を確認してください。

问：如果不缴税会怎样？

答：如果您错过了缴税的最后期限，您需要缴纳的税款将会增加。此外，根据法律规定，不按期缴纳税款您的财产可能会被扣押。因此请确保在截止日期前缴纳税款。

问：我将要离开日本。我需要办理哪些手续？

答：您需要缴纳尚未缴纳的税款，还需要办理其他各种手续。请联系您所在的市、町或县的税务局。联系方式请参见第 8 页至第 10 页。

问：在哪里可以拿到纳税证明书，证明我已经缴纳完税款？

答：纳税证明由您所在的市、町或县的税务局签发。联系方式请参见第 8 页至第 10 页。

かくしまち といあわ さき
各市町の問合せ先

しまちめい 市町名	こじんじゅうみんぜい 個人住民税	けいじどうしゃぜい 軽自動車税	こていしさんぜい 固定資産税
ふくいし 福井市	しみんぜいか 市民税課 ☎ 0776-20-5306		しさんぜいか 資産税課 ☎ 0776-20-5315
つるがし 敦賀市	ぜいむか 税務課 ☎ 0770-22-8106		ぜいむか 税務課 ☎ 0770-22-8109
おばまし 小浜市		ぜいむか 税務課 ☎ 0770-64-6004	
おおのし 大野市		ぜいむか 税務課 ☎ 0779-64-4811	
かつやまし 勝山市		しみんか 市民課 ☎ 0779-88-8101	
さばえし 鯖江市	ぜいむか 税務課 ☎ 0778-53-2210		ぜいむか 税務課 ☎ 0778-53-2209
あわらし あわら市	ぜいむか 税務課 ☎ 0776-73-8011		ぜいむか 税務課 ☎ 0776-73-8012
えちぜんし 越前市		ぜいむか 税務課 ☎ 0778-22-3014	
さかいし 坂井市		ぜいむか 税務課 ☎ 0776-50-3023	
えいへいじちよう 永平寺町		じゅうみんぜいむか 住民税務課 ☎ 0776-61-3944	
いけだちよう 池田町		じゅうみんぜいむか 住民税務課 ☎ 0778-44-8001	
みなみえちぜんちよう 南越前町		ちようみんぜいむか 町民税務課 ☎ 0778-47-8014	
えちぜんちよう 越前町		ぜいむか 税務課 ☎ 0778-34-8709	
みはまちよう 美浜町		ぜいむか 税務課 ☎ 0770-32-6702	
たかはまちよう 高浜町		ぜいむか 税務課 ☎ 0770-72-7707	
ちよう おおい町		ぜいむちせきか 税務地籍課 ☎ 0770-77-4052	

各城镇的详细联系方式

市町名	个人居民税	轻型汽车税	固定财产税
福井市	市民税科 ☎0776-20-5306		财产税科 ☎0776-20-5315
敦贺市	税务科 ☎0770-22-8106		税务科 ☎0770-22-8109
小浜市		税务科 ☎0770-64-6004	
大野市		税务科 ☎0779-64-4811	
勝山市		市民課 ☎0779-88-8101	
鯖江市	税务科 ☎0778-53-2210		税务科 ☎0778-53-2209
芦原市	税务科 ☎0776-73-8011		税务科 ☎0776-73-8012
越前市		税务科 ☎0778-22-3014	
坂井市		税务科 ☎0776-50-3023	
永平寺町		居民税務科 ☎0776-61-3944	
池田町		居民税務科 ☎0778-44-8001	
南越前町		町民税務科 ☎0778-47-8014	
越前町		税務科 ☎0778-34-8709	
美浜町		税務科 ☎0770-32-6702	
高浜町		税務科 ☎0770-72-7707	
大飯町		税務地籍科 ☎0770-77-4052	
若狭町		税務居民科 ☎0770-45-9106	

かくしまち といあわ さき
各市町の問合せ先

しまちめい 市町名	こくみんけんこうほけんぜい(りょう) 国民健康保険税(料)	のうふそうだん 納付相談
ふくいし 福井市	ほけんねんきんか 保険年金課 ☎ 0776-20-5383	のうぜいか 納税課 ☎ 0776-20-5330
つるがし 敦賀市	こくほねんきんか 国保年金課 ☎ 0770-22-8120	さいけんかんりか 債権管理課 ☎ 0770-22-8187
おばまし 小浜市	ぜいむか 税務課 ☎ 0770-64-6004	ぜいむか 税務課 ☎ 0770-64-6005
おおのし 大野市	ぜいむか 税務課 ☎ 0779-64-4811	
かつやまし 勝山市	しみんか 市民課 ☎ 0779-88-8101	
さばえし 鯖江市	ぜいむか 税務課 ☎ 0778-53-2210	しゅうのうか 収納課 ☎ 0778-53-2211
し あわら市	ぜいむか 税務課 ☎ 0776-73-8011	ぜいむか 税務課 ☎ 0776-73-8013
えちぜんし 越前市	ぜいむか 税務課 ☎ 0778-22-3014	ぜいむか 税務課 ☎ 0778-22-3015
さかいし 坂井市	ぜいむか 税務課 ☎ 0776-50-3023	ぜいむか 税務課 ☎ 0776-50-3024
えいへいじちよう 永平寺町	じゅうみんぜいむか 住民税務課 ☎ 0776-61-3944	
いけだちよう 池田町	じゅうみんぜいむか 住民税務課 ☎ 0778-44-8001	
みなみえちぜんちよう 南越前町	ちようみんぜいむか 町民税務課 ☎ 0778-47-8014	
えちぜんちよう 越前町	ぜいむか 税務課 ☎ 0778-34-8709	
みはまちよう 美浜町	ぜいむか 税務課 ☎ 0770-32-6702	
たかはまちよう 高浜町	ぜいむか 税務課 ☎ 0770-72-7707	
ちよう おい町	ぜいむちせきか 税務地籍課 ☎ 0770-77-4052	

各城镇的详细联系方式

市町名	国民健康保険税(費)	納付相談
福井市	保険年金科 ☎0776-20-5383	納税課 ☎0776-20-5330
敦賀市	国民健康保険年金科 ☎ 0770-22-8120	債権管理科 ☎0770-22-8187
小浜市	税務科 ☎0770-64-6004	税務科 ☎0770-64-6005
大野市	税務科 ☎0779-64-4811	
勝山市	市民課 ☎0779-88-8101	
鯖江市	税務科 ☎0778-53-2210	収納科 ☎0778-53-2211
芦原市	税務科 ☎0776-73-8011	税務科 ☎0776-73-8013
越前市	税務科 ☎0778-22-3014	税務科 ☎0778-30-2215
坂井市	税務科 ☎0776-50-3023	税務科 ☎0776-50-3024
永平寺町	居民税務科 ☎0776-61-3944	
池田町	居民税務科 ☎0778-44-8001	
南越前町	町民税務科 ☎0778-47-8014	
越前町	税務科 ☎0778-34-8709	
美浜町	税務科 ☎0770-32-6702	
高浜町	税務科 ☎0770-72-7707	
大飯町	税務地籍科 ☎0770-77-4052	
若狭町	税務居民科 ☎0770-45-9106	

かくぜいむしょ といあわ さき
各税務署の問合せ先

といあわ さき 問合せ先	ふくいぜいむしょ 福井税務署 ☎ 0776-23-0690
	つるがぜいむしょ 敦賀税務署 ☎ 0770-22-1010
	たけふぜいむしょ 武生税務署 ☎ 0778-22-0890
	おばまぜいむしょ 小浜税務署 ☎ 0770-52-1008
	おおのぜいむしょ 大野税務署 ☎ 0779-66-2180
	みくにぜいむしょ 三国税務署 ☎ 0776-81-3211

けん といあわ さき
県の問合せ先

といあわ さき 問合せ先	ふくいけんぜいじむしょ 福井県税事務所 じどうしゃぜい 自動車税について … ☎ 0776-21-8274 ふどうさんしゅとくぜい 不動産取得税について… ☎ 0776-21-8273
	れいなんしんこうきょくぜいむぶ 嶺南振興局税務部 ☎ 0770-56-2223

各税務局的联系方式

联络处	福井税務局 ☎ 0776-23-0690
	敦賀税務局 ☎ 0770-22-1010
	武生税務局 ☎ 0778-22-0890
	小浜税務局 ☎ 0770-52-1008
	大野税務局 ☎ 0779-66-2180
	三国税務局 ☎ 0776-81-3211

县的联系方式

联络处	福井县税務局 关于车辆税 … ☎ 0776-21-8274 关于不动产取得税… ☎ 0776-21-8273
	税務局，岭南推进办公室 ☎ 0770-56-2223